

令和4年・法改正解説と実務対応のポイント

厚木法人会源泉部会では、労務関係の諸事項等について研修会を開催いたします。社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

本年1月改正施行の健康保険法から本年中に改正が予定されている諸法令につき、具体的な内容と対処すべき事項を解説いたします。

- ◆ 改正健康保険法 : 傷病手当金支給期間の改定・育児休業中の社会保険料について・任意継続被保険者期間の取扱い・他
- ◆ 改正労働諸法令 : パワハラ防止法全面施行の内容と措置・高齢者法70歳まで働く機会措置・他
- ◆ 今後の法改正スケジュール

<日常業務あれこれ>

「パートタイム・有期雇用労働法」による正社員との均等均衡待遇比較項目を具体的にご説明いたします。

セミナー実施時において、タイムリーな法改正や企業として必ず知っておくべき事案が発生した場合には、迅速な対応を取るべく講義内容を変更することがあります。ご了承ください。

- 開催日時 令和4年2月9日（水） 午後3時～午後5時
- 会場 厚木アーバンホテル本館2階 厚木市中町3-14-14 電話222-3344
- 講師 みたけ社会保険労務士事務所 三嶽 忍 氏
- 定員 30名（1社2名まで）
- 参加費 無料
- 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、厚木法人会へFAX等でお送りください。
- 申込締切 1月31日（月）但し、定員に達し次第締め切ります。

《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 公益社団法人厚木法人会 源泉部会

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808



会場内は定期的に
清掃・消毒しております



講習は受講者ごと間隔
を空けて、実施します



ご受講前に手洗いと
消毒をお願いします



ご受講の際にマスク
着用をお願いします

※感染症に関わる症状が感じられた場合には、受講をお控えください。

「令和4年・法改正解説と実務対応のポイント」 参加申込書

会社名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。